

# 須賀川市公告第11号

次のとおり制限付一般競争入札について公告する。

令和8年2月5日

須賀川市長 大寺正晃

## 1 制限付一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 自動販売機の設置の用に供するための公有財産の貸付け
- (2) 貸付場所等

入札番号	施設等名称 (所在地)	販売品目	貸付場所	貸付面積 (設置台数)	備考
1	市役所本庁舎 須賀川市八幡町 135番地	飲食物	1階東側 物件調書 のとおり	1.318m <sup>2</sup> (1台) 回収ボックススペース 含む	
			1階ロビー 物件調書 のとおり	1.422m <sup>2</sup> (1台) 回収ボックススペース 含む	【新規】 高さ 2.065m
			2階東側 物件調書 のとおり	1.224m <sup>2</sup> (1台) 回収ボックススペース 含む	

- (3) 貸付期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

- (4) その他 詳細は仕様書のとおり

## 2 開札執行の場所及び日時

- (1) 開札場所 須賀川市役所 2階 会議室203(須賀川市八幡町135番地)
- (2) 開札日時 令和8年3月9日(月)午後3時

## 3 入札参加資格

入札に参加する者に必要な資格は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 法人格を有する団体又は個人で、市税等の滞納がないこと。
- (3) 自動販売機(1(2)の販売品目)の設置業務について、管理及び運営の実績を有していること。
- (4) 須賀川市の締結する契約等に係る暴力団等排除措置要綱第3条第1項各号に規定する者でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生手続終結又は再生手続終結の決定を受けた者については、当該更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。
- (6) 県内に本店又は営業所(支店)を有する者であること。

## 4 入札参加申込の受付及び提出書類

- (1) 入札に参加しようとする者は、(4)に定める期限までに次に掲げる書類を行政管理課に提出し、当該入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、期間内に書類を提出しない者又は入札参加申込資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

(2) 提出書類

- ア 入札参加申請書（第1号様式）
  - イ 誓約書（第2号様式）
  - ウ 会社・法人履歴事項全部証明書若しくは身分証明書又はその写し（証明年月日は申請日から遡って6ヶ月以内のもの）
    - (ア) 法人格を有する団体の場合は、会社・法人履歴事項全部証明書又はその写し
    - (イ) 個人の場合は、市区町村役場で発行された身分証明書又はその写し
  - エ 申請者の納税証明書（直前1年分）又はその写し（証明年月日は申請日から遡って6ヶ月以内のもの）
    - (ア) 須賀川市又は住所所在地の市区町村税
      - a 法人市区町村民税又は個人市区町村民税
      - b 固定資産税及び都市計画税（須賀川市又は住所所在地に納税義務のある場合）
      - c 軽自動車税（須賀川市又は住所所在地に納税義務のある場合）
      - d 国民健康保険税（須賀川市又は住所所在地に納税義務のある場合）
  - オ 自動販売機設置状況報告書（第3号様式）と設置実績を証明する次のいずれかの書類
    - (ア) 行政財産目的外使用許可書の写し
    - (イ) 行政財産又は普通財産の貸付けに係る契約書の写し
    - (ウ) 土地所有者等と交わした自動販売機の設置に係る契約書の写し  
(写しの提出に当たっては、土地所有者等の了承を得ること)
    - (エ) 土地所有者等が発行する自動販売機の設置証明書（任意様式）
  - カ 設置を希望する自動販売機のカタログ等
- (3) 入札参加申込書（第1号様式）及び誓約書（第2号様式）自動販売機設置状況報告書（第3号様式）は、行政管理課で配付するほか、市ホームページに掲載する。（ダウンロード可）
- (4) (2)の書類の提出は、配達証明郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち配達証明郵便に準ずるものとして総務省令で定めるものとの方法により期限までに到達するよう郵送しなければならない。ただし、行政管理課窓口へ持参して提出することができる。郵送、持参を問わず、令和8年2月20日（金）16時00分必着のものに限り有効とする。

5 確認結果の通知

入札参加資格の確認は、本公告中4(2)に定める提出書類により行うものとし、その結果は入札参加資格確認通知書（第4号様式）により通知する。

6 仕様書等に対する質疑応答

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合は、仕様等質問書（第5号様式）を令和8年2月13日（金）16時00分までに総務部行政管理課に提出するものとする。
- (2) 質問書の提出方法は、郵送（必着）、行政管理課窓口への持参又はFAX（宛先：0248-73-4160）によるものとし、FAXによる場合は、送信後に送達確認の電話連絡（宛先：0248-88-9122）を行うこと。
- (3) 質問に対する回答は、令和8年2月18日（水）までに須賀川市ホームページに掲載するものとする。

7 郵便入札による入札の方法

- (1) この入札は、郵便入札による執行とする。
- (2) 入札参加資格の確認を受けた入札参加者は、須賀川市郵便入札実施要領（令和3年4月1日施行）第5条に規定する手順に従い、令和8年3月2日（火）9時00分から令和8年3月6日（金）16時00分までの期間に入札書を行政管理課へ郵送（必着）、又は持参により提出すること。

(3) 入札者は、入札書に必要な事項を記載し、記名・押印（印鑑証明書と同一の印鑑）のうえ入札を行う。なお、入札書の書換え又は撤回することはできない。

#### 8 入札書に記載する金額

貸付期間3年間の賃借料及び電気料金相当額の合計額を記載すること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 9 入札の中止等

公正な入札の執行が妨げられると認められるときは、入札を中止若しくは延期し、又は入札方法について変更することがある。

#### 10 入札の無効

この公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

#### 11 開札及び立会い

(1) 開札は、2に定める日時及び場所において行う。

(2) 入札者又はその代理人は、希望する場合、開札時に立ち会うことができる。

(3) 立会いを希望する場合は、一般競争入札参加資格通知書の原本を提示のうえ、当日会場に備付けの立会簿に必要な事項を記入し受付を行うこと。

(4) 立会いの受付は、開札時間の20分前から5分前まで行う。

#### 12 落札者の決定等

(1) 落札者は、予定価格以上の価格をもって入札した者のうち、最高の価格をもって入札した者とする。ただし、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。

(2) 入札を執行しても落札者がいる場合は、施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約とすることがある。

#### 13 契約締結及び契約書の作成

(1) 落札者は、公有財産貸付等申込書（第6号様式）を提出の上、市と定期建物賃貸借契約を締結するものとする。

(2) 契約の締結は、落札者の決定後、14日以内に行われなければならない。

(3) 落札決定から契約締結までの間に、落札者が、次の要件のいずれかに該当したときは、契約を締結しないことがある。

ア 本公告中、3に掲げる資格のうち、(1)、(4)又は(5)のいずれかの要件を満たさなくなったとき。

イ 契約の履行が困難であると認められる事由が生じたとき。

(4) 前項の規定により契約を締結しなかった場合には、市は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。

(5) 落札者が14日以内に契約を締結しないときは、その落札は無効となる。

#### 14 入札に関する注意事項

(1) 入札書には、件名・貸付場所等を記載すること。

(2) その他必要な事項は、須賀川市契約規則、須賀川市公有財産への自動販売機の設置に対する貸付基準のとおりとする。

#### 15 実績等

(1) 令和2年度から令和4年度までの自動販売機の設置の用に供するための公有財産の貸付け(1階東側、2階東側の計2台分)

年度	落札額	電気使用料	備考
令和2年度	4,950,039	40,183	

令和 3 年度		45,279	
令和 4 年度		74,602	

(2) 令和 5 年度から令和 7 年度までの自動販売機の設置の用に供するための公有財産の  
貸付け(1 階東側、2 階東側の計 2 台分)

年度	落札額	電気使用料	売上実績	備考
令和 5 年度	3,630,000	78,754	3,896,320	
令和 6 年度		82,910	4,163,114	
令和 7 年度		-	2,881,034	売上実績は令和 7 年 12 月分まで

## 16 その他

- (1) 本入札に関する書類作成、各種申込み及び書類提出に要する費用は申込者の負担とする。  
 (2) 不明な点については、以下に問合せること。

須賀川市行政管理課管財係

電話番号 0248(88)9122 FAX 0248(73)4160

須賀川市役所ホームページ

URL <https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/>

E-MAIL [gyousei@city.sukagawa.fukushima.jp](mailto:gyousei@city.sukagawa.fukushima.jp)